

愛智郡司といふ司人ありて、即愛智を稱號となしたるが、中むかしには假名といひ、今歴代不絶富部村に住り、

〔地名字音轉用例〕イノ韻ヲヤノ行ノ音ニ通用シタル例

あゆち 愛智尾書紀ニ吾湯市又年魚市萬葉ニモ年魚市トアリ、然ルヲ和名抄ニ、阿伊知ト注

セルハ、後ニ訛レル唱ナリ、魚ノアイト云ニ同シ、今人愛ヲアユニ用ヒタリ、

〔張州府志七愛智郡〕疆域 東西六里、南北二里、東至參州加茂碧海二郡界、東南接知多郡、西迄海東郡

界、長河、南枕于海、北至春日井郡界、

〔日本書紀七景行〕五十一年八月壬子、初日本武尊、所佩草薙橫刀、是今在尾張國年魚市郡熱田社也、

〔日本靈異記上〕得雷之喜、令生子、強力子、緣第三

昔敏達天皇是磐余譯語田宮食國淳名倉太玉敷命也、御世尾張國阿育知郡、片蕨里有一農夫、作田引水之時、小細雨降、

故隱木本、揅金杖而立、時雷鳴、即恐擊金杖而立、即雷墮於彼人前、

〔續日本紀四元明〕和銅二年五月庚申、授外從五位上、尾張國愛知郡、大領外從六位上、尾張宿禰乎己志

外從五位下、

〔尾張志〕古今のさま

智多郡

和名抄延喜式をはじめ、万葉集等の古書どもに、みな智多とかきて、外の文字を用ひたる例なし、里老の云傳へに、むかし菅相丞筑紫に遷されさせ給ひ、其三男英比麻呂當郡にさすらへ給ひしが、其子五歳の時、この地に勅使を下されし事ありけるに、出むかひ腰をかゝめて會釋ありければ、勅使口ずさみに、をさな心にかゝみこそすれといひかけられたり、其子とりあへず、英比の子は生る、よりも親に似て、とつけたまひければ、勅使歸洛して、其趣を奏聞ありけるに、帝感じ給ひて、其地に生る、ものは智惠多し、智多郡と名づくべしと仰られ、其住居の地十六村を英比莊